

日本食・日本食材等海外発信事業

【281,605(365,988)千円】

対策のポイント

外国人オピニオンリーダー等に対する旬で高品質な日本食・日本食材等の提供、海外に日本食・日本食材等や日本食文化の魅力を伝えるPR活動、マスメディアを活用した各種広報活動等の展開により、日本食・日本食材等の魅力を海外に発信します。

＜海外のオピニオンリーダー等への日本食・日本食材の紹介事業の事例＞
平成20年度「WASHOKU-Try Japan's Good Food」事業

	場所	参加者（人数）	提供食材
6月18日	パリの日本大使公邸	仏政府、仏農業団体、仏研究機関等、在仏国際機関、業界団体、流通、プレス関係者など（約250名）	米（長野）、のり（佐賀）、さつまいも（千葉）、かぼちゃ（茨城）、舞茸（北海道）、しいたけ（鳥取）、メロン（静岡）など
7月7～9日	北海道洞爺湖サミット国際メディアセンター	外国プレス・メディア関係者等（事業実施レストランへの来場者数1,800名以上）	米（新潟）、野菜（北海道等）、牛肉（群馬）、魚介類（北海道）、果実類（静岡・愛知・山形・香川・愛媛・佐賀・山梨・和歌山・広島・佐賀・青森等）、お茶（京都・鹿児島等）など

政策目標

農林水産物・食品の輸出額を平成25年までに1兆円規模とする

＜内容＞

1. 「WASHOKU-Try Japan's Good Food」事業

在外公館等を活用した海外のオピニオンリーダー等を通じた日本食・日本食材等や日本食文化を普及させるための事業、関係府省等と連携した来日外国人を通じた日本食・日本食材等や日本食文化を普及させるための事業を実施する。

2. 日本食材等・日本食文化発信事業

海外への文化発信や観光客誘致等を行う関係府省等と連携を図るとともに、輸出促進リーダー等を派遣して、日本食・日本食材等や日本食文化の魅力を伝えるためのPR活動を展開する。

3. 各種広報活動の展開

日本食や各品目の魅力を伝えるDVD、パンフレット等の広報資材の作成、マスメディア（テレビ、新聞、雑誌等）を活用した日本食・日本食材等や日本食文化の情報発信を行う。

＜委託先＞

民間団体等

＜事業実施期間＞

平成19年度から平成21年度まで

〔担当課：大臣官房国際部貿易関税チーム輸出促進室 電話 03-3502-3408〕

日本食・日本食材等海外発信事業

- 日本食・日本食材等を正しく紹介し、魅力を伝え、ファンを世界に広げるにより、我が国の農林水産物・食品の輸出を促進する。

海外における日本食・日本食材等の普及

- 日本食・日本食材等や日本食文化をPRする活動

※WASHOKU-Try事業、各種広報活動、海外常設店舗等の農水省の輸出促進対策や関係府省、海外の日本食・食材販売業者等との連携を図りながら骨太な形で実施。

- 「WASHOKU-Try Japan's Good Food」事業

在外公館等を活用して各国の要人、食のオピニオンリーダー、マスコミ、有名バイヤー等、食に関する関係者を通し日本食・日本食材等や日本食文化の魅力を紹介・浸透。
(レセプション、貿易セミナー等の機会に旬でありかつ高品質な食材を提供)

連携

- 常設店舗活用型輸出対策
- 海外展示・商談活動
- 関係府省等の国際会議等

日本における紹介・PR

- 来日の外国人に対して農林水産物や食品等を紹介・PR

活用

- 日本食や各品目の魅力を伝える広報資材(DVD、パンフレット等)の整備・充実
- マスメディア(テレビ、新聞、雑誌等)を活用した日本食・日本食材等や日本食文化の情報発信